

介護保険

Q & A

今後、高齢化の進展に伴って寝たきりや痴呆の高齢者が急速に増えることが見込まれています。介護が必要な期間が長期化したり、介護する家族の高齢化などが進み、家族による介護では十分な対応が困難となってきています。そのためにもこの制度は必要とされるわけですが、まだ皆さんにはどんな内容の制度があまり理解できない部分もあることでしょう。そこで、Q&A方式にまとめてみたので、お読みいただきご活用ください。

Q どんなん介護サービスを受けられますか。

A 本人や家族が居住する市町村の窓口へ申請します。市町村では、市町村ごとに設置される「介護認定審査会」に判定を求め、介護サービスの対象となるかどうか、対象になるとすればどの程度のサービスが必要かを認定します。この認定は全国一律の基準に基づき、複数の専門家が判断することによって公平な認定が行われることになっています。

Q 介護サービスを受けられるときの手続きはどうすればよいのですか。

A 介護サービスを受けられるときの手続きはどうすればよいのですか。また、介護を受けられるかどうかは誰が認定するのですか。

A 介護保険の被保険者である四十歳以上の人で、日常生活の基本的動作が困難な人あるいは、日常生活を営むのに支障があると認められた人です。ただし、第二号被保険者の場合は加齢が原因となって起きた病気、たとえば脳血管障害や初老期痴呆などに限られます。

Q 介護サービスを受けられるのはどんな人ですか。

A 在宅サービスには、在宅サービスと施設サービスがあります。その内容は次のとおりです。

在宅サービス

◎ 訪問介護（ホームヘルプ）

お年寄りの家庭を訪問し、介護、入浴、食事、洗濯などの手助けをします。

◎ 日帰り介護（デイサービス）

介護施設へ通所、食事、入浴などのサービスを提供します。

◎ 訪問看護

医師の指示に基づき、看護婦などが家庭訪問して看護を行います。

◎ 短期入所介護（ショートステイ）

介護施設などに短期入院、介護サービスを提供します。

◎ 福祉用具の貸与

介護に必要な用具の貸出しをします。

◎ 住宅改善サービス

居宅の手すりの設置、段差などの改修工事の提供をします。

施設サービス

自宅での生活が困難なお年寄りは、特別養護老人ホーム、医学的介護が必要なお年寄りには療養型医療施設、リハビリや日常生活への支援をする介護老人保健施設など、各種の施設があります。

平尾昌晃さんが 老健「つる」を慰問



入所者を前にヒット曲を披露

した。昭和四十一年に結核を患い、二年間の病氣療養生活を送ったことがきっかけとなり、「当時の温かい看護が忘れられず、余裕がある限りはその恩返しをしたい」とその後、全国各地でボランティア活動を開催しています。

また、この日は老人保健施設「つる」の全入所者に記念品をプレゼントしたり、福祉事業のためにと金一封を寄付しました。



福祉のためにと金一封を寄付する平尾さん



思わず踊り出すおばあちゃんと介護人